

役員選挙投票にあたってのご注意

1. 次の会員は、会長選挙の被選挙権を有しません（連続して2期の会長就任を禁ずる会則第9条の2第2項の規定による）。

小西範幸

2. 次の会員は、理事選挙の被選挙権を有しません（連続して3期の理事就任を禁ずる会則第9条の2第4項の規定による）。

川村義則	徳賀芳弘	藤井秀樹	古庄 修
向伊知郎	山地範明	米山正樹	

3. 次の会員は、理事選挙の被選挙権を有しません（会長経験者は理事の被選挙権を有さないとする役員選挙内規2(1)の規定による）。

古賀智敏	小西範幸	杉本徳栄	野村健太郎
橋本 尚			

以上